

あしや子ども風土記(第九集) 写真で見える 芦屋今むかし 2

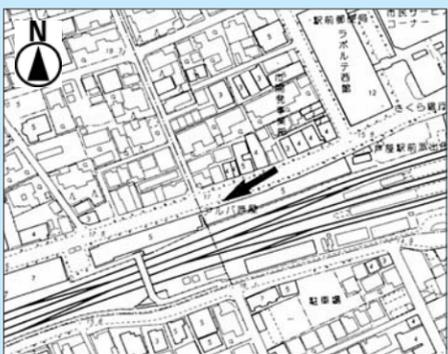
「写真で見える芦屋今むかし」の第二冊目です。昭和三十年代の写真を、可能な限り同じ場所から撮影平成十二年(2000年)して見比べることに、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確認することができます。これからのまちづくりに、何らかのヒントになるでしょうか。

船戸町の街並み

船戸町は、大原町・松ノ内町とともに芦屋の玄関口として、芦屋にふさわしい街づくりがすすめられています。

戦時中、国鉄JR芦屋駅周辺は空襲される恐れがありました。そのため、船戸町周辺の人は家を取り壊し、地方に移りました。家があれば空襲で延焼し、被害が多くなるからです。戦後、焼け野原になった街をいち早く復興し、バラックの駅前商店街が復活しました。そして、駅の東側にも店舗が

立ち並び、昭和四十六年には、駅周辺に七十四の店舗が集まりました。



昭和34年(1959)



平成12年(2000)

松ノ内町の街並み

松ノ内町は精道村のころ、大字芦屋小字中ノ内・井ノ尻・松ノ内と呼ばれていました。中ノ内や松ノ内はむかし松がおい茂り、その中に屋敷があったことを思わせる地名です。



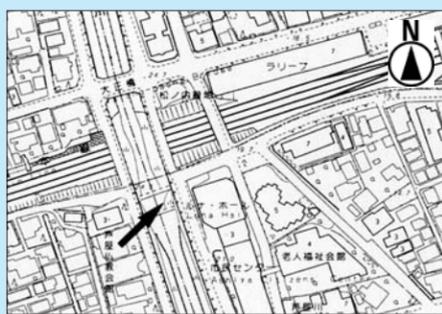
昭和32年(1957)

この写真は、仏教会館の屋上から撮影されたものです。中央に見える線路は、国鉄JRで蒸気機関車が走っています。写真右中央の松が植わっている所は、芦屋公会堂の庭です。この公会



平成12年(2000)

堂は、大正八年精道村の文化的・社会的な活動の場として建てられました。昭和三十八年芦屋市民会館の建築によって取り壊されました。



伊勢町の街並み

写真の道は、むかし芦屋市が精道村と言われていたころ、大字芦屋と打出を区分する境界でした。江戸時代においても芦屋村と打出村の村境でした。そして、道の

横には念仏川とよばれる川が流れていました。現在は、図書館・谷崎潤一郎記念館・美術博物館などの文化ゾーンへと続く、コミュニティ道路として

市民に親しまれています。写真の中央には、車道と歩道を区分する路側帯がつくられています。



昭和43年(1968)



平成12年(2000)



●平成十二年に発行した「あしや子ども風土記」を再編集し、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

広告



司法書士
山村直子

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

司法書士 山村直子
■兵庫県司法書士会 第1692号
■簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

あずさ司法書士法人
—神戸オフィス—
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
<http://www.azusa-office.jp>
TEL.078-958-6070



JR西宮駅南側徒歩2分(国道2号線沿い) 広告

借金問題

任意整理
自己破産
個人再生

過払金請求

☆過払金請求は、取引終了後10年で時効。お早めに！
☆借入先が分かれば、資料なしでもOK。

◎相談料：何度でも無料！

☆法律相談：夜間・休日対応可。☆予約受付：平日9時～17時

相続 交通事故

離婚

その他、民事事件一般
◎相談料：30分5,000円(税別)

西宮法律事務所

電話番号 0798-26-2726

兵庫県弁護士会所属 弁護士 芦原 健 弁護士 楠元 亨
西宮市松原町4番1号西宮ステーションビル302

<http://www.nishinomiya-law.jp/>

